



意見書・請願・陳情

～提出された意見書・請願・陳情は各委員会で審査した後、本会議で審査します。採択されたものは市議会の意見書等として関係機関や国へ提出します。～


意見書案第1号
「子どものために保育士配置基準の抜本的な見直しと保育士等の処遇改善を求める意見書」
 提出者 大木 絵理 議員
 〈要旨〉
 ○保育士配置基準全体は55年前、特に4・5歳児の配置基準(子ども30人に保育士1人)は74年前から変わっていない。この間、保育所保育指針等の改定により、保育の在り方はより一層教育的な要素を含む子どもへの関わりが必要となっている。
 ○保育士一人一人が心身に余裕をもって子どもに接することのできる環境整備が急務である。
 1. 子どものために保育士配置基準の抜本的な見直しを行い、保育士増員を図ること。
 2. 公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を図ること。

請願第1号・意見書案第2号
「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出請願書」
 提出者 日本労働組合総連合会 福島連合会白河地区連合議長
 〈要旨〉
 ○国際情勢に起因する急激な物価上昇に合った賃上げが喫緊の課題となっている。
 ○コロナ感染の影響を見据えたセーフティネットの強化策及び人口流出抑制策としても最低賃金引き上げと早期発行は喫緊の政策である。
 1. 福島県最低賃金は、早期に1,000円を目指した引き上げを行うこと。
 2. 中小企業が最低賃金引上げ原資捻出のため、価格転換を始めとした環境整備の充実、強化をはかること。



陳情第1号
「白河市立の小中学校の給食費を無料にすることを求める陳情」
 〈要旨〉 提出者 学校給食を無料にする白河の会
 コロナ禍・物価が高騰する中、生活格差が広がり低収入で生活が困窮している家庭が増えてきていると思われる。年額5～6万円かかる学校給食費は、学校に収めるお金の中で最も高額な負担であることから、無償化により、保護者の負担は大きく軽減される。憲法26条は「義務教育費無償」の原則を掲げており、それを学校給食にも生かしていただきたい。少子高齢化を止め、「子育てしやすい白河市」「住みよい白河市」を実現していきたい。以上のことから、白河市立小中学校の学校給食を無料にしていきたい。

教育福祉常任委員会の採決 不採択



賛成 給食費の無償化 **反対**

深谷 弘 議員
 陳情の趣旨にもあるように、コロナ禍・物価高騰のなか、生活に困窮する家庭が増えてきており、特に、小中学生のいる家庭の暮らしは大変。年額5～6万円かかる学校給食費は、高額な負担であり生活を圧迫するものとなっている。学校給食費無償化で保護者負担は大きく軽減される。
 2023年1月現在、無料化や補助をする市町村が県内の7割を超えていることは住民の切実な要求であることを示している。市においては18歳未満の子どもが3人以上いる家庭で3人目以降を無料にしているが、白河市より大きな郡山市、福島市では対象を限定せず補助を実施している。
 陳情では、憲法26条の「義務教育無償」の原則、及び「食の教育」についても触れ、少子高齢化を止め、「子育てしやすい・住みよい白河市」実現のため給食費を無料にと訴えている。市の財政状況から無料化は実現可能である。
 市議会は、行政(市長)に付度することなく、切実な市民の願いを後押しすることが求められている。

鈴木 裕哉 議員
 学校給食の保護者負担は食材のみであり、調理や運搬経費などは全て市が負担している。また、就学援助制度や子育て支援での第3子以降の給食費無償化により、児童生徒の約4分の1にあたる1,000人以上がすでに無料となっている。加えて、今般の物価高騰による保護者の経済的負担を軽減するため、昨年10月から値上げ分も市が負担している。市の令和5年度学校給食費は3億3千万円を計上しており、無償化することでさらに2億5千万円の予算が必要となり、少子化対策やその他の子育て支援などの重要施策に大きな影響を及ぼすことが懸念される。
 給食費無償化は、国の「異次元の子育て支援」において全国一律に行うべきものであることから、小中学校の給食費を無料にすることについては、現時点では反対する。

本会議の採決 **賛成1人 反対22人により反対多数で** 否決

陳情第1号を原案のとおり可決することについて

件名	※○は賛成 ●は反対	大木	吉見	鈴木	高畠	戸倉	荒井	根本	室井	緑川	柴原	菅原	北野	水野	佐川	藤田	大花	縄田	石名	高橋	大山	山口	須藤	深谷
陳情第1号	白河市立の小中学校の給食費を無料にすることを求める陳情	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○

※議長(筒井孝充)は採決に加わらない